

2023年7月7日からの大雨による災害を受けられた皆さまへ

スターツ少額短期保険株式会社

このたびの災害による被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。  
弊社は、以下の窓口において、お客さまからの被害ご連絡、ご相談、お問合せを承ります。

<p><b>【事故受付センター】</b> 0120-444-248    24時間365日受付</p>
---

●災害救助法適用地域にお住まいのお客さまへ

弊社では災害救助法が適用された地域にお住まいで被害を受けられたお客さまを対象に、「保険料の支払」ならびに「継続契約の締結手続」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたしますので、ご希望のお客さまは以下の窓口にて承ります。

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
7月8日	<p><b>【島根県】</b> 出雲市（いずもし）</p> <p><b>【佐賀県】</b> 佐賀市（さがし） 唐津市（からつし） 伊万里市（いまりし）</p> <p><b>【大分県】</b> 中津市（なかつし） 日田市（ひたし）</p> <p><b>【福岡県】</b> 久留米市（くるめし） 八女市（やめし） 筑後市（ちくごし） うきは市（うきはし） 朝倉市（あさくらし） 那珂川市（なかがわし） 朝倉郡筑前町（あさくらぐんちくぜんまち） 朝倉郡東峰村（あさくらぐんとうほうむら） 八女郡広川町（やめぐんひろかわまち） 田川郡添田町（たがわぐんそえだまち）</p>	*災害救助法施行令第1条第1項第4号適用

以上